

## 西和賀町浄化槽事業経営戦略

団 体 名 : 西和賀町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	0.83 人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1地区(公共下水道、農業集落排水区域以外)		
処 理 場 数	290基(平成27年度末時点)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	定額制 月額 5人槽4,536円、6~7人槽4,860円、8~15人槽5,076円 消費税率改制に伴い平成26年4月1日から施行				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	—				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	—				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	4,690 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	5,483 円
	平成26年度	4,699 円		平成26年度	5,760 円
	平成27年度	4,699 円		平成27年度	5,670 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	特定環境保全公共下水道事業と兼務
事業運営組織	平成28年4月1日に水道事業及び下水道事業を所管する組織として建設課から独立し、上下水道課が新設された。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽維持における点検整備、清掃、トラブル発生時の対応等の管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙平成27年度経営比較分析表の通り
--------------------

# 経営比較分析表

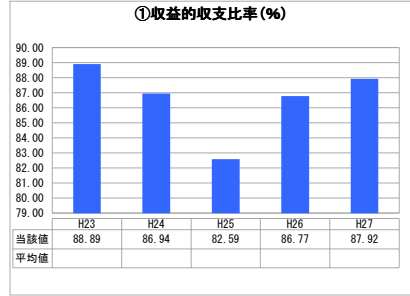
岩手県 西和賀町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	4,410
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	
-	該当数値なし	8.08	100.00	

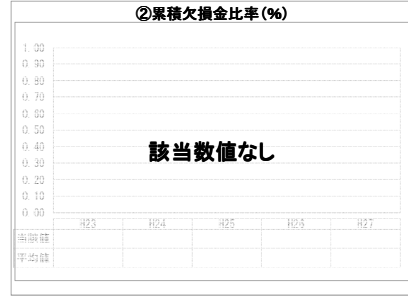
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,110	590.74	10.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
491	588.82	0.83

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



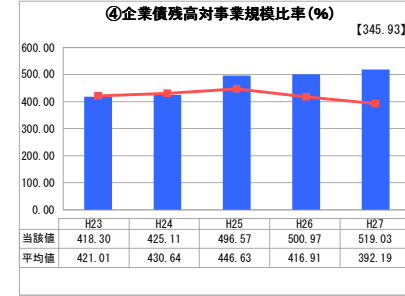
「単年度の収支」



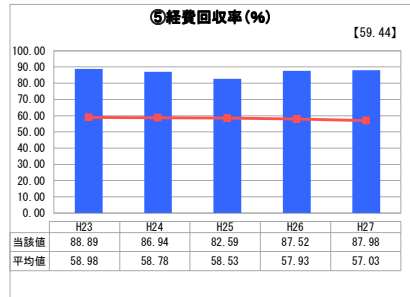
「累積欠損」



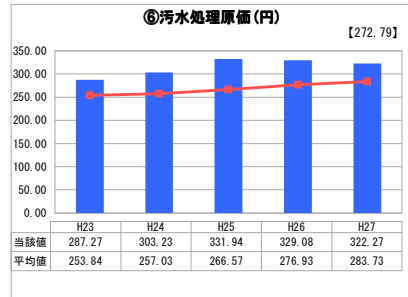
「支払能力」



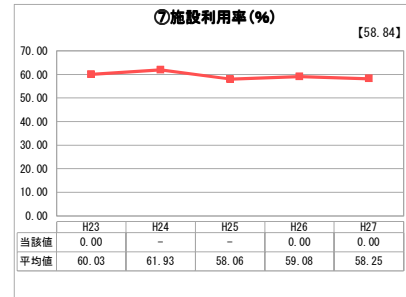
「債務残高」



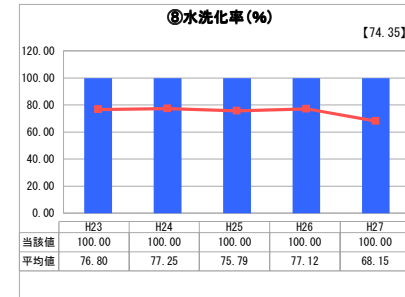
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

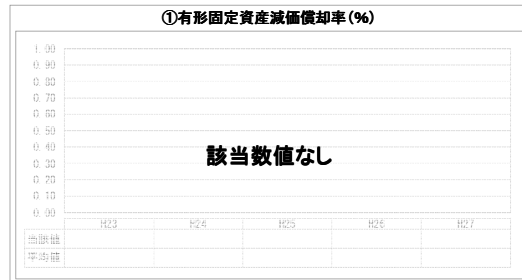


「施設の効率性」

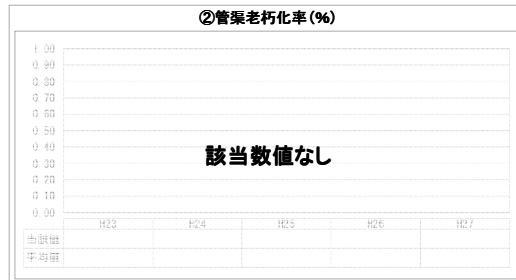


「使用料対象の捕捉」

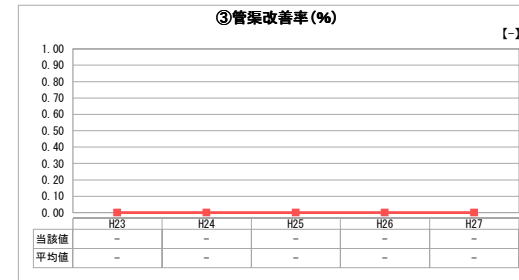
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

H26から引き続き増加傾向にあるが接続数が年々減少している為更なる接続を促進していきたい。債務に関しては補助事業に係る工事費が年々増加傾向にあるので工事費の見直しを検討したい。使用料についてはほぼ現況に沿った形で推移しているため今後も維持していきたい。

### 2. 老朽化の状況について

現在、町で維持管理している浄化槽は平成15年からの始まっており、一番経過している物で14年程経過している。平成27年度までに破損等により浄化槽が使用不可となり再設置した箇所も2箇所あり今後もそのような事案はあるかとおもわれる。加えてブローワー等の消耗機器の修繕も定期的に増大しており今後の維持管理費の増大が予想される。

### 全体総括

浄化槽は、下水道、農業集落排水の区域外の住民に区域内の住民と同じ環境を整える為進めている事業であり、現在まだ3割ほどの住民が未整備である。しかし費用や人数等の理由で接続を見送る住民も多数見受けられるのでその方たちにも設置していただくよう補助事業等の周知をして西和賀町の水洗化の増加等を進めていきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本町では、近年の産業活動の変化や、生活様式の都市化に伴い、町民の生活環境及び自然環境に対する意識が高まっているとともに、町の中心部より下流には、湯田ダム(錦秋湖)を抱えており、その水質汚濁防止や自然保護の面から適正な污水处理の推進が求められている。

このようなことから、町民に対し、生活排水対策の必要性等について啓発を行うとともに、生活排水処理の目標については、水質の改善を図ることにとどまらず、生活環境及び自然環境の保全を図るものとする。

### 【基本方針】

#### 浄化槽事業の持続的運営

これまでの建設投資に伴う公債費の負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられています。限られた財政の中、効率的な運営により経営の健全化に努めるとともに、適切な施設管理により施設を保持し、持続的なサービスを提供していきます。

#### 水洗化率の向上

浄化槽の水洗化率は、浄化槽市町村整備推進事業により合併処理浄化槽の設置が進み、年々上昇傾向にあるが、人口減少等により処理人口の減少も推測されることから、施設の維持管理費を料金収入で補うことが年々厳しくなると予測される。

今後も水洗化率の向上にむけ、浄化槽市町村整備推進事業を積極的に活用するとともに、ダイレクトメール、町広報誌等により、未接続者に対し設置に向けた意識の向上に努め、接続者の確保を図るものとする。

#### 危機管理の強化

災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

・供用開始から耐用年数が経過した施設はまだ少なく、点検等でも浄化槽本体に異常がある箇所はありませんが、ポンプ等の修繕頻度が高まっており、今後は破損の可能性の高い電気設備やマンホール蓋等と共に点検等を行い、必要に応じて更新又は修繕を行う。

・計画期間中の建設改良費については、浄化槽市町村整備推進事業を活用し、合併処理浄化槽の設置を推進するものとする。設置基数については、事業年度当り10基の設置を基本として進めるが、普及率の状況を勘案し、平成32年度以降は5基から3基の設置を計画している。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

・浄化槽設置事業の財源としては、国庫補助金、企業債及び受益者分担金を充てることで算出し計上している。

・資金的支出に係る財源不足分については、一般会計からの繰入金(他会計補助金)により補填することで計上している。

・使用料金収入については、浄化槽設置基数の増に伴う収入増を見込んでいるが、人口減少に伴う処理人口の減少も勘案し、全体としては微増することで計上している。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託費については、現在の委託費用をベースとし、浄化槽設置基数の増に伴う増加分を加算し計上している。

・修繕費については、過去の修繕実績をベースとし、浄化槽設置後の経過年数を勘案し修繕費を推計のうえ計上している。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	11,182	11,452	11,695	12,025	12,355	12,685	12,850	13,015	13,180	13,279	13,378	13,477	
		(1) 営 業 収 益 (B)	11,182	11,452	11,695	12,025	12,355	12,685	12,850	13,015	13,180	13,279	13,378	13,477
		ア 料 金 収 入	11,182	11,452	11,695	12,025	12,355	12,685	12,850	13,015	13,180	13,279	13,378	13,477
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	9,063	8,883	8,582	10,817	11,739	12,225	12,309	12,269	12,223	12,107	11,976	11,835	
		(1) 営 業 費 用	6,943	6,757	6,547	6,847	7,147	7,447	7,597	7,747	7,897	7,987	8,077	
		ア 職 員 給 与 費												
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	6,943	6,757	6,547	6,847	7,147	7,447	7,597	7,747	7,897	7,987	8,077	
		(2) 営 業 外 費 用	2,120	2,126	2,035	3,970	4,592	4,778	4,712	4,522	4,326	4,120	3,899	
		ア 支 払 利 息	2,120	2,126	2,035	3,970	4,592	4,778	4,712	4,522	4,326	4,120	3,899	
		うち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,119	2,569	3,113	1,208	616	460	541	746	957	1,172	1,402	1,642		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	11,966	11,656	19,604	22,196	23,809	25,148	18,795	19,660	19,986	15,700	15,916	15,800	
		(1) 地 方 債	6,000	3,600	12,700	14,700	14,700	14,700	7,300	7,300	7,300	4,400	4,400	
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	802	3,603	1,472	1,200	2,813	4,152	8,321	9,186	9,512	9,396	9,612	
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	2,936	2,411	3,016	3,680	3,680	3,680	1,840	1,840	1,840	1,104	1,104	
		(6) 工 事 負 担 金	618	530	904	1,104	1,104	1,104	552	552	552	331	331	
	(7) そ の 他	1,610	1,512	1,512	1,512	1,512	1,512	782	782	782	469	469		
	2 資 本 的 支 出 (G)	13,304	13,568	22,909	24,258	24,124	24,086	18,472	18,789	19,296	15,956	16,391	16,521	
		(1) 建 設 改 良 費	9,480	9,425	18,316	19,537	19,537	19,537	9,768	9,768	9,768	5,861	5,861	
		うち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	3,824	4,143	4,593	4,721	4,587	4,549	8,704	9,021	9,528	10,095	10,530	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,338	△ 1,912	△ 3,305	△ 2,062	△ 315	1,062	323	871	690	△ 256	△ 475	△ 721		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	781	657	△ 192	△ 854	301	1,522	864	1,617	1,647	916	927	921
積 立 金 (K)	9	1,595	1,512	1,512	1,512	1,512	782	782	782	469	469	469
前年度からの繰越金 (L)	7,087	7,859	6,921	5,217	2,851	1,640	1,650	1,732	2,567	3,432	3,879	4,337
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	7,859	6,921	5,217	2,851	1,640	1,650	1,732	2,567	3,432	3,879	4,337	4,789
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	7,200	1,063										
実 質 収 支 黒 字 (P)	659	5,557	5,217	2,851	1,640	1,650	1,732	2,567	3,432	3,879	4,337	4,789
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	87	88	89	77	76	76	61	61	61	60	59	60
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	11,182	11,452	11,695	12,025	12,355	12,685	12,850	13,015	13,180	13,279	13,378	13,477
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	115,958	115,415	123,522	133,501	143,614	153,765	152,361	150,640	148,412	142,717	136,587	130,327

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度									
区 分												
収益的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
資本的収支分	802	3,603	1,472	1,200	2,813	4,152	8,321	9,186	9,512	9,396	9,612	9,496
うち基準内繰入金	802											
うち基準外繰入金		3,603	1,472	1,200	2,813	4,152	8,321	9,186	9,512	9,396	9,612	9,496
合 計	802	3,603	1,472	1,200	2,813	4,152	8,321	9,186	9,512	9,396	9,612	9,496

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	・浄化槽の新規設置に伴う処理人口の増はあるものの、人口減少に伴う処理人口の減も推測されることから、使用料金の増収は見込めない状況にある。また、浄化槽設置基数の増などに伴う維持管理費の増が見込まれる状況にある。事業全体の経営状況の推移を適切に把握し、適正な受益者分担を考慮しながら、料金改定について検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在まで実施している民間委託を継続しながら、新たな制度や取組により更なる民間活力の活用、導入について検討する。
職員給与費に関する事項	事務事業等を見直しを図り職員の適正配置等を検討する。
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	—
委託費に関する事項	現在まで実施している民間委託を継続しながら、新たな制度や取組により更なる民間活力の活用、導入について検討する。
その他の取組	—

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行うこととし、5年おきに見直しを図る。
---------------------	------------------------------